

決算審査特別委員会会議録
(特別会計)
(水道・病院事業会計)

(令和5年9月8日)
〔第1日〕

審査内容

議案第 59 号	令和 4 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 60 号	令和 4 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議案第 61 号	令和 4 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について ..	21
議案第 62 号	令和 4 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について.....	21
議案第 63 号	令和 4 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について ..	21
議案第 64 号	令和 4 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	28

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	竹下 泰信	副 委 員 長	待永るい子
議 長	江口 孝二	副 議 長	川下 武則
委 員	坂口 久信	委 員	所賀 廣
委 員	山口 一生	委 員	峰 正雄
委 員	森田 政則	委 員	大鋸 美里
議 選 監 査 委 員	田川 浩	事 務 局 長	今泉 哲也
書 記	下川 慎二		

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	永淵 孝幸	副 町 長	毎原 哲也
会 計 課 長	山崎 浩二	財 政 課 長	西村 芳幸
健 康 増 進 課 長	中溝 忠則	環 境 水 道 課 長	川崎 和久
太良病院事務長	井田 光寛	財 政 課 財 政 係 長	江口 薫
税 務 課 収 納 係 長	小柳裕一郎	健 康 増 進 課 保 険 係 長	峰松 智彦
健康増進課健保険係員	福田 里美	環 境 水 道 課 環 境 係 長	西田 一夫
環境水道課水道係長	山口 武徳	環 境 水 道 課 簡 易 水 道 係 長	樋口 和規
太良病院経営管理係兼医事係長	中野 浩輔	太良病院経営管理係員	宮崎 達也

以上 29 名

午前9時30分 開会

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

お揃いのようなのでただいまから決算審査特別委員会を開催したいというふうに思います。

今回会長に承認されました竹下でございます。この委員会で円滑に進行するように努めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。尚副委員長には待永議員のほうについていただきましたので、あわせてよろしくお願いしたいというふうに思います。それでは早速委員会を開催いたします。

本日から3日間にわたって行われます決算審査特別委員会につきましては、町が執行した各種事業単位の成果、またそれらが町民サービスの全体の向上にどのように寄与したかを検証する委員会であります。企業会計、特別会計、一般会計の決算審査につきましては、委員各位には執行部から各会計の決算書及び行政実績報告書、あわせて監査委員の意見書等書類が配布されております。委員会の開催にあたり委員各位には事前に配布書類の精査をお願いしておりまして、委員からは積極的な御意見と簡潔な御質問をお願いするのでもあります。それでは早速ですけれども審査を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。

お諮りいたします。お手元に決算審査特別委員会の議題を配布しておりますので御覧ください。

本日はこの議題の2、付託議案審査案件の、②の議案第59号から⑦議案第64号までの4つの特別会計と2つの企業会計、合わせて6つの案件を審査、採決し、第2日目、第3日目に①の議案第58号、一般会計を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。

よって、本日は4つの特別会計と2つの企業会計、第2日目、第3日目に一般会計を審査することに決定をいたします。

ただいまから審議に入ります。

お諮りいたします。ただいまから特別会計の審議に入りますけれども、後期高齢者医療特別会計、及び国民健康保険特別会計の2つの特別会計を一括して審議したいと思います。

これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案第 59 号令和 4 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 60 号令和 4 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算の認定について、決算書の 226 ページから 277 ページまで、行政実績報告書では 78 ページから 91 ページまでの一括審議に入ります。

議案第 59 号 令和 4 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 60 号 令和 4 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○健康増進課長（中溝忠則君）

《後期高齢者医療・国民健康保険特別会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

両特別会計の概要説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、会計名と関係書類名とページ数を言ってから質疑をお願いしたいというふうに思います。

質疑の方ありませんでしょうか。

執行部のほうから後期高齢者の医療特別会計と国民健康保険の特別会計について概要説明がありましたけどこれについての質疑はないでしょうか。

○所賀委員

実績報告書の 85 ページを見ていただきたいと思います。

療養の給付状況という欄で令和 4 年 3 月から令和 5 年 2 月までということで療養の給付などという表のなかに欄があると思います。上から 6 番目ぐらいですけど、訪問看護という項目があると思います。そこで件数が 77 件、日数が 510 というふうにあります。ちなみにですが前年度は件数が 31、日数が 340 になってますがこれ件数については倍以上になってますが、これどういった内容。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

訪問看護の件数と日数が前年度に比べて大幅に件数的には増えているということですが、ちょっと内容としましてはどういった方が増えたというのはちょっと把握しておりませんが、この訪問看護を利用される方が単純に増えたというふうにはちょっと理解してありました。なぜ増えたかというのはちょっと詳細には把握しておりません。申し訳ありません。

○所賀委員

そいちょっとおかしかて思うですね。内容等についてと、どういった形でこの訪問看護の要請をされたのかというのは常に把握しておく必要があると思います。もしこの内容説明があったらじゃあ年齢層はどうなんですかというところまで聞きたいとですけど。それすら聞けんですよね。これは追跡調査じゃないわけですから、どういったかたちでどういった内容で行ったよ、年齢層がどうだったよというのを常に把握しておく必要があると思いますが、いかがですか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

はい、数字を把握していなかったというのは誠に申し訳ありません。議員さんおっしゃるようにこういった倍増したような数字についてはどういった方が増えたのか、どういった年齢層だったのかというのは把握しておくべきだとおっしゃられてからそう思いました。申し訳ないと思っております。ここは戻ってからでもどういった方だったのかというのは把握しておくべきだと考えております。申し訳ありません。

○所賀委員

たまたま増えとつけんが特に目に付くわけですが、増えたからいくら、減ったからいくらじゃなくてこれだけは常に内容把握はしておく必要があると思いますので、是非お願いしたいと思います。

○坂口委員

今に関連してさ、ちょっと前んとかたまに見たりなんかしてさ、そいで最終的には所賀さんの言わすごと本議会のときに回答ば調べて言うてもらえばよかじゃなかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど所賀議員と坂口議員の御質問で内容を把握してくださいということで係長のほうから把握してないということで申し訳ございませんでした。この件に関しては、きちんとした形で現在増えた理由等々に近年の状況等をこの決算委員会のなかで回答したいと思いますのでまた来週そのとき回答したいと思いますのでよろしく申し上げます。

申し訳ございませんでした。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

是非データを整理していただいて回答をお願いしたいというふうに思います。
ほかに何か質疑の方どうぞ。

○山口委員

行政実績報告書の80ページです。後期高齢者医療のほうで保険料の納付方法は原則として年金から天引き、特別徴収される。ただし介護保険料特別高齢者医療保険料との合算額が年金額の半分を超える場合は特別徴収とはならず、納付書払いまたは口座振替徴収となるということで保険料とかが年々高くなっていきます。年金の額ていうのは変わってないと思うんですけども、こういった普通徴収に切り替わってる人の数っていうのは年々増えてきているですかね。保険料額が上がってのも増えてるのか。どうなんでしょうか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃいますその普通徴収に徴収の特別天引き年金天引きにならず普通徴収になった方ていうのは数字的にはちょっと今日持ってきておらないんですけども、増えているような感じはしておりません。実際普通徴収年金天引きにならず、普通徴収になって徴収しておられる方ていうとはそこまで多くないとみています。数字的には申し訳ありません。ちょっと持ってきておりませんでした。

○山口委員

これを聞いた理由が結構その物価が高くなったりとかいうのがあって、かなり生活が苦しくなってる人も増えて来てるのかなというのがある、今までどおり年金から天引きって元々可処分所得が少ないのでそれに輪をかけて使うお金が少ないということかなと思ったのでこういうところで普通徴収に切り替わってるような方がもし増えてると、皆さんが経済的な懐具合が悪化してるんじゃないとか、そういったところの配慮ていうか想像を働かせる部分になりえるのかなと思ってますので、そういったところもし分かれば本人に聞くていうのはあんまりないと思うんですけど、そういった暮らしぶりとかそういった調査を行って、どがんことされているのかな。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

貴重な御意見だと思います。全然年金天引きにならず2分の1判定で介護と合算して2分の1を超えるから特別徴収できない方実際いらっしゃいます。そういった方に暮らしぶりていうのを調査したことも実際ございませんでした。本当に今日言われてそうだなと思ったところがございます。保険料年金天引きじゃなくなって普通徴収、納付書で納めていただきますのでそういった方が未納になる場合もやはりあると思います。所得が少ない理由もあって議員さんおっしゃるようにそういった方との相談の場とか設けていきたいなと思ったところがございます。

○山口委員

ある人っていうか、部分的に言われていることで、年金が少なすぎてこれだったら生活保護もらったほうがましだというような金額的にも車も持てるような仕組みになって生活費もかかるし、もしかするとここ1年2年ぐらいにインフレがもし続くようであれば町として生活保護を積極的におすすめするようなタイミングがあっても私はいいのかなと思ってます。そのまま暮らしぶりが悪くなりすぎてあまりに生活が困窮して放置するよりはそっちのほうに切り替えてもらうそういった部分もずっとじゃないですけど、1年とか2年とかこういった経済的に厳しい状況を残せば、そういった選択肢もちょっと紹介したりしてもいいのかなと思ってます。ちょっとそこら辺はいろいろ調査をされて暮らしぶりどうかなっていうのはちょっと気に掛けていただきたいなと。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほどの山口議員のほうから生保のお話があったんですけど、私たちも生保の担当じゃないので詳しいことはちょっと分からないんですけど、先ほど年金の問題もお話がありました。多分年金につきまして、恐らくマックス40年全然1ヶ月未納なければ恐らく72、3万程度は年額もらわれてると思うんですよ。大体それを月で換算しますと6万1,000円ぐらいになると思うんですよ。たしかに年金額一月6万1,000円で暮らせておっしゃればなかなかできない、難しいなということは私も理解いたしております。ただ生保に関しては、私たちは最後のセーフティネットかなというふうに思ってるんですよ。生保に関しましては、ちょっと年金をもらったなら生保が該当ならない場合もありますので、いろんな縛りが出てくるんですよ。ですのでそこら辺は本人さんがどうしても暮らしがちょっと厳しいというお話が出てくれば生保の担当福祉の方なんですけどその辺のところでのいろんな縛りがあるんですけど、してはどうですかという話が出ればそっちのほうにも話を繋げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに質疑ないでしょうか。

○副議長（川下武則君）

88ページの令和4年度の国民健康保険の積み立て状況で、2分の1を積み立てるということで3,230万なんですけど、積み立てを残った3,000万はなんに使うのか。それとまた利率が上がったりとかするけんですよ。なるべく積み立てをいっぱいしとったほうが後々のためにもよかつちやなかかなと思いますけど、そこら辺は担当課長が変わったけんがちょっと減らすっていうか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

基金の決算上やっけんが2分の1を積み立てるものにつきましては、一般会計とかを2分の1を積み立てておりますので、それにならって2分の1を積み立てている状況でございます。翌年度の繰越金もないと年度初めの運用がちょっとできないものですので、若干半分を残して翌年度4月の入ったすぐの運用資金として使っている状況です。

基金ですけれど、今のところ4年度末で1億9,000万、およそ2億ほどの基金があるんですけども、毎年医療費として支払ってるものが莫大な金額になるんですけども、毎月、毎月6,000万から7,000万ほどの医療費を国保の医療費として支払っている状況です。でするので2億円あるとは言いながらも、もしバツて何か流行ったりすると医療費が不足すると、そのためには若干持っておきたいというのがありますし、国保税も今のところここ数年国保税率を据え置きしている状況なんですけれども、ここ数年前からこの国保の仕組みが変わりまして、県に納付金として支払いをしなければならなくなって、そこから医療費として払った分をまた交付してもらうというシステムに変わっております。その納付金を払うためには国保税はこれくらいないとその納付金払えませんよという基準を県が出すんですけども、今ちょっと足りていない、今太良町の国保とその納付金と比べると国保税だけでは賄えないという状況でございます。そういったときに最終的には国保の会計としては黒字になってるんですけども、どうしても払えないときにはこの基金からどうしても払う状況があるかもしれませんので基金としては今現在2億円ほどあるんですけども、持っておきたいなと思っているところでございます。

○副議長（川下武則君）

6,000万円ぐらいあるとばその2分の1にしとっけん、その6,000万円をそのままこう基金に受けんとかていう話をしたっです。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

すいません。申し訳ありません。6,000万円の決算剰余金をそのまま基金に積み立ててはどうかというお話だったんですけども、この6,000万円を積み立てて剰余金を全部積み立ててしまうと翌年度の当初の繰入金若干やっぱりないと。4月になればすぐに医療費を払わないといけない状況、何千万とか払わないといけませんのでちょっと6,000千円全部積み立ててしまうと運用ができないという状況に陥ってしまいますので、ちょっと一般会計にならって半分だけでも積み立てたいという状況でございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに質疑の方。

○森田委員

決算書の228、229ページなんですけど、後期高齢者医療広域連合納付金の予算現額と支

出済約 250 万ぐらいありますけど、この差は为什么呢。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

この差ですけれども、後期高齢者医療納付金のなかには、行政実績報告書の 82 ページに広域連合の納付金の内訳を掲載しております。共通経費負担金の広域連合でいう一般会計分と特別会計分、それと保険料ですね。被保険者から集めた保険料をそのまま集めて、そのまま広域連合のほうに納めております。それと一番下の保険基盤安定負担金ですけれども、これらを含めて広域連合納付金として広域連合に納めている状況です。この差額は保険料の共通経費の分とか一番下の保険基盤安定金はいくら払って下さいて広域連合からくるので分かるんですけれども、保険料についてはちょっと予算と実際の収納する額との差はどうしても出てしまいますので、納めてもらった分をそのまま広域連合にそのまま納めますので、ちょっとどうしても予算と実際の差が出てしまいます。ここはもう保険料の分だということでございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに質疑等。

○山口委員

行政実績報告書の 86 ページ国民健康保険税。さっきと同じような質問になるんですけど、これ国民健康保険税が減少した原因は被保険者の所得減少によるものとする、これ前年度に対して 3,128 万 4,000 千円 11%減少してるって、結構減少してるんですけども、これ被保険者の所得減少によるものとするに至った根拠とか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

国保税は所得割、所得に対する率を掛けて算出する所得割と均等割といいまして、1 人頭国保の世帯 1 人あたりいくらという金額と、1 世帯あたりいくらという平等割とこの 3 本立てで国保税を課税しておるところですけれども、所得割、均等割、平等割ともに昨年度と比べると減少しております。このなかでの所得割が昨年度と比べて 2,500 万円ほど減少しておりますので、やはりここは所得の減少によるものだというのを、それだけではないんですけどそれが一番大きな原因だということで判断をいたしておるところでございます。

○山口委員

この所得の減少によって国民健康保険の利率が下がって、その支払う額が少なくなるといふことなんですけれども、そのこの国保に入ってる方ってどっちかっていうと自営業の方とか高齢の方とかそういう方が多いと思うんですよね。そういう方の所得が減少しているっていうのがここに数字として去年から 1 年間で 11 パーセントも減少するぐらい所得が減っているっていうことが、その国民健康保険税の仕組みを維持するっていうだけの問題

じゃなくてももう少し広くなっちゃうんでけれども、太良町の町民さん貧しくなってるって
いうことなんですよね。役場の職員としては例えばここに座ってられたら月 40 万円以上も
らってる方がほとんどだと思うんですけども、そういうレベルじゃなくなってきたら
すよ。世の中ですけど。インフレもすごくきつくなって仕事も減ってきている、なので
そういうときにこういった町民さんの負担をどうやってこういう軽減をする措置とかそうい
ういったものを積極的に今後町民さんのほうに案内をしていくようなことっていうのは考
えられてるのかなと。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり非常に国保の条件ていうか、行政実績報告書の 84 ページの表
2 でちょっと今年度からこの表を追加したんですけども、国保の世帯で非常にこの所得
が少ない世帯の割合が多ございます。こういった方に対しては一応国民健康保険法でちょ
っと定められてるんですけども、低所得者世帯に対する軽減ていうのは 7 割軽減、5 割
軽減、2 割軽減ていうのが国保税の軽減措置ていうのが今現在ございます。それで国保の
軽減はしておるところですけども、そういった世帯の方はもう国保だけの話じゃなくて
やはり住民税、固定資産税、いろんな水道料とかいろいろあられると思いますので、そう
いったところはまた私たちがどうこう言える範囲じゃないんですけども、何らか国保税
に関してはその軽減措置とか、あとどうしても納められないときには納税相談をして猶予
を設けるとかですね。そういったところはしておるところでございます。

○山口委員

多分今回決算委員会で私あと 10 回ぐらいは言うと思うんですよ。その町民さんが貧しく
なってますていうことを、今から 10 回ぐらい言うと思います。その一番簡単な仕組みは町
からの請求を止めることなんですよね。どういう請求かというのはいろいろありますけど、
水道代の請求を止めるとか、固定資産税の請求を止めるとか、そういうのは本当に一瞬で
効果が出る、町民さんへの支援になって、今商品券を配ったりとかそういった支援てい
うのはもちろんされてるので、それも物凄く助かると思うんですけども、状況はここ 1 年ぐ
らいで大きく変わりそうなところはそういったところ。請求を止めること。さっき言われ
たような措置も全体で話し合っていただく必要があるのかなと。最近そう思っていますの
で、いろいろと柔軟に考えてもらえればなど。私からは以上です。

○町長（永淵孝幸君）

まず国保ていうのは税をもって医療費とかに充てていくというふうなことが原則ですよ
ね。しかしそいではこういうふうな所得が少ない方もいる。そいでおまけには 65 歳以上
の方が 62%、半分以上はそういった方が多分年金とか何か主だと思えます。そしたら今 2
～3 年は農業、漁業は厳しいところがあって所得が上がってないと。しかしその所得が上

がってない分については、さっき言うた7割軽減、5割軽減とかそういう制度があつてそいで今その制度に当てはめてやっていきよっわけたいね。そいで以前一般会計から7,000万円ほど繰り出したこともあります。結果的にそれは国保運営が行き詰ってしもうたけね。しかし今のところ先ほどの川下議員の一応2億近くの基金が貯まってきました。一時は国保税を見直して率を上げればという話まで出たんですよ。しかしそれを上げればますますこういう所得が厳しいなかで上げたって今度は滞納者が増えてくるんじゃないかという話になって結果的に一般会計から繰り出したという。結果、国保世帯というのは、社保の人たちは自分たちで給料から引かれていきよっわけ、だから国保世帯だけ町費を突っ込んでいかにんじやなかかていうことも出てくるからというふうなことでですね。しかしもうここまできたらしてやらんといかにんやろていうふうなことで7,000万円しました。今幸い剰余金が出てきて2億円近くの基金が貯まってきました。しかし1回病気とか何かポンとでればすぐ医療費として飛んでいくわけですね。ですから所得は上がらないで国保税は増えない、医療費は増えていくというふうな形で運営が更に厳しく、しかしそこをうまくやっていかないと国保運営はできないと。しかしもう県が一括してするごとなつわけです。佐賀県いっぱい。そういうとこにあんまい基金を持っとれば好ましくなかつていうごたつことば県が言いよばつてんが、我々はいやいや何かあつたら困つけんが基金は持つとくとよていうふうな話をしながら今県とはそういう話をたまにしております。ですから議員が言われるように現在所得が少なくなつとけんね、このようななかで厳しいと、しかしそれには軽減措置がありますのでそれにあてはめてというふうなことで税収入を持って給付に充てていくということが原則ですけれども、今厳しい状況であるということは御理解を、国保税は厳しいということを御理解いただきたいと思います。こういう所得が落ちとつときやつけん、だからといって国保税というシステムがありますのでそこは一般会計からみてやるていう方法しかなかわけです。

○坂口委員

その所得の減たいね。その個人的に下がっていくそういう人たちのどういう原因で。単純に言えば所得の下がったけんそがんですよていうんじゃないくして、その原因あたりばちょっと聞いたり何かすることできんとかかと。どういう状況でどんどん落ちていったりなんかしよつと。幅がどんどん広がつてきよつけん、その個人さんたちの面談、ただ軽減ば何割しよつけん、そいはそいでよかとぼつてん、どんどん落ちていくそういう人たちの、個人さんたちの対話ていうか、ただ減つたけんが3割軽減、7割軽減、何じやいかにんじやいてじゃなくして、その個人さんたちとの対話あたりばたまには、何年にいっぺんじやいはしてみてどういう状況なのかていところばたまには皆さんしてもらいたかなと。

○町長（永淵孝幸君）

今坂口議員が言われることは当然のことですけれども、申告をしてもらうわけですね。

それを見ながらですけど、例えば去年は200万やったけど、今年は100万しかなかった。なんでそぎゃん100万も減ったんねとか、その強う聞くとこも部分的には聞いてよかかもしらんばってんがその減った理由とは、やっばい病気して働ききらんやったもんねとかそのくらいは出てくると思います。ですから税金の申告の段階で極端な減った人は今言われるごとちょっと聞き取りぐらいはしてもいいんじゃないかなという思いはしております。

○坂口委員

よかですか。今町長が言われるように、突っ込んでなかなか聞きにくい部分もあるけんね。そぎゃん変な聞き方じゃのうして、やっばいどんどん下がっていきよっけんね、その太良町のなかの状況ば知りたかわけね。そいで対応はまたいろいろしてよか。我々も国保足らんときゃ7,000万円なんか入れたりなんかしよったっちゃっけんですよ。もう不公平じゃあつたいなしたい当時はしよったわけね。国保と逆転してしもうたけんですよ。昔は国保ばってん、今は社会保険のほうが多かような状況のなかで、もう国保にどんどん金入れて問題あったわけですね。当時。何でそぎゃん金ば入れんばとか、不公平じゃなかかとか何とか言いながらも、やっばい助けてやらんばいかんけんていうて入れたわけですよ。今はこういう状況になっつけんそりゃそいでよかとばってんが、今言われるようにチョボチョボと言ったように、そういう状況のなかでその太良町の状況ば知りたかけんちよつとそぎゃんときちよつと話どんしてみて、どういう状況なのかていうのはことは年にいっぺんぐらいあいよっわけやっけん。そういう状況ば是非して対応は考えんばいかんとの出てくっじゃなかかなて思うもんやっけんがちよつと言うた。

○町長（永淵孝幸君）

税金の申告の際に何かひどく減った人がおって、聞きよけばわかれば教えて。

○税務課収納係長（小柳裕一郎君）

お答えいたします。

税金に関しては、申告時にもありますし、あと課税した6月に課税が決定した直後にその都度相談を受けております。

○町長（永淵孝幸君）

例えば極端に減つたいなしたりした時、なんでねてそこら辺の理由ば聞いてみよっかいて。わからんぎにやたまには聞いて調べてくれんかって要望やけんね。

○税務課収納係長（小柳裕一郎君）

個別にケースごとに相談を受けております。給付が減ったとか年金が減ったとかそういったことも聞いております。

○坂口委員

そぎゃんやってしてもらって、そいどん課内でそして聞いたとなら、課内でこういう状況ていうのは話どんしながらお互い話し合いながらどがんがよかろうかねぐらいの話はし

たばってん、ぎゃん状況ですよて来年の決算委員会ぐらいには話もできてよかつちゃっけんさ。我がだけ知っとくじゃのうして課全体でやっばいそんぐらいの意識を持ってほしかにやて思いよった。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

変動した理由ですたいね。その辺の把握はやっばいしておく必要があるんじゃないかろうかとい話だというふうに思いますので。是非それについては課として把握していただきたいというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

今のような状況ですので、そこは担当課もしくは関係する課、国保担当、税の担当とかそこは協議をしながらそういうことでやっていくようにします。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

そしたら次の質問に入りたいと思います。質疑の方ございませんでしょうか。

○峰委員

簡単な質問ですけど、78 ページの身体障害者手帳のところの4級のところに下肢ていうとは足のことでしょうか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり下肢は足のことでございます。

○峰委員

足の指の欠損ということですけど、これは何か足の指より手の指のほうはこれには手帳にはないということですかね。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

身体障害者手帳の交付の条件としましては、もちろん手の指がちょっと欠損された方についても身障者手帳の該当にはそれが何級になるか分からないんですけども、あります。ただここに記載しておる身体障害者手帳の程度ていうのはこの級でこの内容であれば後期高齢者医療制度に入ることができますという内容ですので、手帳自体にはもちろん手の指が欠損された方も手帳の対象ではございます。

以上でございます。

○峰委員

今まで手作業して指の欠損はそいでなか人もたまにはいらっしゃいますけども。立ち作業で足の指を欠くていうのはあまり例はないので、私たちはじめて見るとには足の指よいか手の指のほう書いてもらうぎ大体分かりやすかとばってん。足の指のなかっていうとは聞かんような感じですので。載せられればですけど。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり手の指がちょっと欠損されてると非常に不便というのはもう議員さんおっしゃるとおりだと思いますけれども、ただこの表1で示しておる障害の程度というのは先ほども申し上げましたが、本当は75歳以上になったら皆さん後期高齢者医療にこれは強制で元が何の保険やっても、75から後期高齢者医療保険に加入せんばいかんとすけれども、65歳から74歳の方で今この表1に示している障害をお持ちの方であれば、後期高齢者医療にも入ることができるという内容のものでございますので、ちょっとここに手で障害者手帳をお持ちであってもそれをもって後期高齢者医療に加入することはできませんので、ちょっとここには。その程度がもし1級、2級、3級に該当されとんしゃつたらちょっとここには記載されてませんけれども、もう1級ていうことでここをもって加入することができます。もし手で手帳の1級を持つといしゃつたとか2級を持つといしゃつたら加入されることはできるんですけれども、もう4級だけがちょっと4級幅広くてこの4級いろいろあるなかでこの障害に関しては後期高齢者医療に加入することが出来ますよていうちょっと条件を今記載しているところでございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

障害の程度ですたいね。もちろん手もあつし、足もあつとですけど、その程度ばここに書いてあるということ。その辺のところは記入漏れじゃなかとですけど、その代表的なところを書いてあるということ。理解していいんですよ。

○峰委員

表2のところ65歳から74歳のところに16名いらっしゃるといふことでよろしいですか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

確かに議員さんおっしゃったとおり、79ページの表2の65歳から69歳の3名の方、それと70から74歳の13名の方これらの16名の方については障害をお持ちという理由で後期高齢者医療に加入されていらっしゃる方でございます。

○峰委員

何でこう言ったかていうぎ、最近剪定ばさみの自動化のすつとの結構あつとですよ。そいぎ農作業されよつても指ば欠損しんしゃ人の結構増えてるていうことだったもんですから、ちょっと80近か人でもやっぱ指ば欠損しんしゃ人の何名か私の知り合いでもいたもんですから。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

障害の程度によってはこの後期高齢者に入ることができますよていう説明ですね。

○決算審査特別副委員長（待永るい子君）

国民健康保険も後期高齢もですけど、所得が減って行って、高齢化になって医療費は増えているという現状のなかで、それをどうして抑制していかけてというのが1つの解決策ですよ。ここに予防することというのを書いてありますけど、83ページに書いてありますけれど、その予防のために多分健診の1,000円を無料にされたのかなというあれはありますけど、それについてどういうふうに取り組んでいかれてるのか。予防策をあまり目標には達しなかったということですけども、目標に達していくためにはどういうふうなことをしていこうと考えられてますか。担当課としては。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど待永議員のほうから、健康についてどのように考えてるかという御質問だったかと思えます。おっしゃるとおり今も行政実績報告書にも特定健診の受診率が42パーセントですかね。戻ってきたと記載がありました。議員おっしゃられるとおり確かに病気につきましては事前に健診をして健診をした結果を保健師、あるいは管理栄養士あるいはこういった指導日記をつけて下さい、あるいはかかりつけをもってるドクターに相談するとか、そういったスケジュールで現在もずっとやってきております。この分につきましては、今平成30年度からあるAIを用いてAIを用いて例えばその人の心理的な分野での分析をしてどうしたらこの方は健診は受けるんだけど、結果を聞きに来ない、あるいは結果は分かるんだけど、病院に行かない。そういったAIを駆使して、健診率の向上に努めて行って、あと医療、病院に繋げていくというようなやり方を平成30年度からやっております。その効果としては今のところ目に見えた効果は見えないんですけど、今後それを引き続き行ってどのような健診について町民の方が関心を持って1人でも多く健診を受けてもらうかそういうふうな分析も今蓄積をしているところでございますので、議員おっしゃるとおり当然病院に罹る前に病気に罹る前に健診を受けて太良町特に高血圧が高い、糖尿病多ございます。とくにそういった基礎疾患をなるべく悪くさせない、また出さない、そのような取り組みを今後も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど待永議員が言われたように、やはり早期発見、早期治療するためにいろいろな健診とか無料にしたりとか予防接種の費用を助成をしたりというふうなところで重症化しないようなことで早く病院に行ってもらってというのが1つの方法じゃないかなと思います。ほかに重症化していけば入院して、手術してとかなれば大変ですので、そういうふうにならないようにという思いの中でこういった助成をやっているところでございますので、しかしちょっとどぎゃんじゃいあってでん、あんまい医療費抑制、抑制ばっかい言ったら、

病院にかからんごとなつて逆に人口減に繋がれば困りますので、そういったことにならないようにやはり早く健診に行って早期発見・早期治療努めて下さいというようなことで担当課には指導していただきたいとこのように思っておりますので、こういうふうに行きたいと思っております。

○副議長（川下武則君）

それで前もこの話したんですけど、私たち総務常任委員会でも鹿児島の方に行ってその健康診断ばいっぱい受けたら地区、地区で点数を上げたりして、お風呂回数券をやったりとかいろんなことをして、健診率を上げたっていう事例があってそれを行ったとぼつてんが太良町でも健診率を60%にしようとしたらやっぱいあの手、この手使いながらやっつかんとなかなか健診率は上がっていかんと思うとぼつてんが。前の担当課長野田さんやっつかんとぼつてん、野田さんもあるべくそういうのをしていきたいとていうことやったぼつてん、なかなか予算をつけたいかそこら辺もあるもんやっけん厳しか部分もあつかもかもしれんぼつてんが、だけど抑制していくためにはどうしてもそこんたいが大事じゃなかかなくていか。地区で例えば道越なら道越地区のなかで健診率上げていったらその地区に何らかのあれをすとか、そういう部分も必要になってくっじゃなかかかと。昨年ていいいますか、今年特に死亡が1月から町長も今の状態でいったら去年の1.5倍ぐらい死亡があるばいて言われよつとぼつてんが、そういうのも含めてそこんたいも本当に力を入れていかんばでけんとかじゃなかかかかという思いもあつとぼつてん。どうですかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど川下議員の方から健診率の向上、受診率を上げるためにはどうしたいのかなていうことで、お話があったかと思っておりますけど私個人的にはたしかに健診を受ければこれが特典がもらえるよていうことをやれば、それは一時は多分受けられると思うんですよ。たしかにそれはお金、経費を掛けますので財源も必要でございます。それもいいんですけど、私個人的にはやはり常日頃から例えば隣のおじさんとかおばさん会ったとき日常たわいのない会話のなかで健康についてのお話は常日頃やたらいいんじゃないかなとお話のなかですね。これお金は掛かりませんので、あんた最近どがんしょんねとか血圧の高っじゃなかんね肥えよっけん中性脂肪の高っじゃなかんねとかですよ。そういった常日頃からそういった会話をやるというような町民さんがそういう意識付けが大事じゃなかろうかなというふうに考えておりますので、これは先ほど言いました経費も掛かりませんので。そういった日常会話のなかでたわいもないような話を町民さんがやるような、もちろんそういうふうなやり方については町のやり方の方法とかもいろいろ検討はしないかと思っておりますけど、私個人的にはそう思っております。

以上でございます。

○副議長（川下武則君）

課長が言うともごもつともな話でそれが一番お金も掛からんし、よかことばってんですよ。今までもやっぱい近所の人たちはそういう話は結構しよいしゃつとですよ。そいでも健診を受けに行かんでいうか、地区をこぞって健診率を上げていかんとやっぱいうまくないけんそこら辺町長にも直談ですけど、ニンジンをぶら下げるじゃなかばってんですよ。何とかしていかにとうまくなかかなて私自身は思うとですけど。そこら辺はどう考えですかね。

○町長（永淵孝幸君）

さっき担当課長も言いよったばってんですよ、やはり物ばもらうけん健診に行こうとか、まず自分の健康のことば考えてもらわにゃいかんけんですよ。物ば与えるけん何かして下さいていうとは子供ないばそいで動くかもしれんばってんが、大人にはやはり自分のことは自分で健康のことは気付いてもらわんと。しかし誰でもいうことやつけんですよ。過去にもやっちゃおっわけですたいね、いろいろ。そぎゃんしよつてももういない。例えば懐中電灯はもろたいどん、また同じとやったとか。正直言って余り物ばやつとですよ。前の時との残つとればそればやったりすつもんやけんですよ。同じんとも前もあります。しかし物をやるけん行くじゃのうして、やはり自分の健康は自分で守っていくてごたつことばもつと普段のお話のなかで指導ばしていくとかまずはできるじゃなかかなと思います。以前区長さんからね、区長さんに健診受けとらっさんけんて言うぎにゃ、言いや行たけんが受けんけんがさっきごたつ話出たわけですよ。60%超えれば何じゃいくるつぎにゃまたひどう言わるとはいかんけんが、60%いかんじゃつかとか言わるとたいえていう話も出たとですけど、ちょっとはい分かりましたじゃなくて、ちょっと検討はしますけれども、指導を優先的にやっていくていうことで理解してもらえばと思います。

○坂口委員

今担当課には立派なこと言わしたので是非高齢者短大の折にもあなたの言う姿を見てみたかなと思っておりますので、是非あなたの高齢者短大で今の話が聞けることを楽しみにしております。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

川下議員さんからもがんとばしてみればどがんかていう話を今聞いて私たちもしはしよつとですけども、なかなか伸びない受診率が伸びない状況でございますので、そい出来るか、出来んかはまた直接話はせんばいかんとですけども、がんとばしてみらんけんていうとは是非私たちも石頭で考ええんですね。どがんとばしたらよかか、がんとばしてみらんけんていうとのあったら是非教えてほしかなと思っております。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかの市町の事例もあるかと思っておりますので、その辺の検討していただければいいと思

ますので。是非課をあげて検討してもらいたいと。ほかに何か御質問。

○山口委員

ちょっと関連なんですけど、さっきの特定健康診断ですけど健診の受診率が頭打ちというか、努力できる限界までいってるんじゃないかなという部分もちょっと私思っていて、ここにあと1,000万円つぎこむよりもほかのものに1,000万円つぎこんだほうがもしかすると町民さんの健康増進を図る目的に対しては、より近道なことがありえるのかなとちょっと一度引いて状況を見ていただいたほうがあと1%増やすのに例えば何百万も掛かるのかそっちだったら10%、20%効果が出るようなことが30万でできるとか、もしかしたらそういう部分が考えられると多分健診受けない人は受けないですよ。そういう頭じゃないから。時間的なあれもあってですね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど山口議員のほうから1%上げるには何千万か1,000千円投資をする必要がかかるかなという御意見がありましたけど、その意見は貴重な御意見として課のほうに持ち帰ってそういった分析をして上限に達しているのかなというようにその辺も分析をしないといけないので、先ほど山口議員の意見につきましては貴重な御意見として頂戴したいと思えます。

以上でございます。

○森田委員

報告書の81ページの表3なんですけど、この金額とかポイントとか年々上がってるのは単純に町民さんの年齢層が上がってきているということよろしいですか。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

後期高齢者医療の保険料が年々上がっておりまして、去年から令和3年度と4年度と比べますと若干こういうふうになっておるところですけれども、これは後期高齢者医療は佐賀県いっばいで算出をしているところですのでやはり医療費の伸び、そういったものが一番大きなものではないかなと考えております。

○森田委員

先ほど皆さんの話の内容とかぶるかも分かりませんが、やっぱり私も自営業で特定健康診断なんか毎年受けたいと思ってるんですが、その頃に繁忙期とか重なれば行けない、でもやっぱり年々血圧が上がり気味だったりとか、あっちこっち痛かったりするけんですね。そういう健康には気をつけたいと思うんですけど、やっぱり行けない。行きそびれたらどうせ行かんでいっちょこってことがあってですね。でもさっき言われたお金をつぎ込んでもどうかなというんでしたら。例えばですけど町報に一番最後のページあたりに健康の豆

知識じゃないけど、こういうのをすれば血圧が下がりやすいですよとか、そういうちょっとしたアドバイスをもらえることで自分の部屋でもちょっと何かしたら健康に繋がるようなそういう情報がもらえれば助かるかなと思ってますけど、どうでしょうか。

○健康増進課保険係員（福田里美君）

お答えいたします。

繁忙期でなかなか健診が受けれないというような方が、やはりいらっしゃるかなと思いついて、今年度から特定健診の受診をされた方に対してアンケートを実施しておりまして、そのなかの一番最後にこの時期に特定健診の集団健診をして欲しいという時期がありますかというような内容を住民さんに今年度から聞いている状況でございます。なのでそのアンケートを集計した結果で来年度の集団健診の時期を決定するというような役立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。それとやはり受けられなかった人に対して町報に載せて欲しいということだったんですけども、5月17日が高血圧の日というのがあります、それに伴いまして町報に毎年1回は高血圧予防の話とかは載せてるんですけども、今後も頻回に目に触れるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○大鋸委員

行政実績報告書の85ページの下の方の高額療養費ですが、これ前年比からすると10%ほど上がっていると思うんですが、その内訳というか何か背景があれば教えていただきたいです。

○健康増進課保険係長（峰松智彦君）

お答えいたします。

ここで記載しております85ページの下の方の文章のところが高額療養費98.4%ということで記載しておるものにつきましては、前年度との対比でございます、前年度は保険者負担分としましては1億2,600万円、今年度が1億2,400万円程度ですので金額としては下がっておるといふ状況でございます。

○大鋸委員

住民の負担のほうが減っているという認識よろしいですね。

あと、上の方からも入院費とかはずっと減っているかと思うんですが、外来費が上がって訪問看護のほうが上がったりしておりますよね。税の収入が減って徴収がなかなかできていないというところ。こういう背景を見ると経済的に入院は減ってるんですが、外来で通院する人は増え、なおかつ在宅での療養とかちょっと増えてきているという形が見えてくるのかなと思うんですね。なので体調が悪い人はちょっと増えてきているという背景があるんじゃないかなというところで、ちょっと健康度が下がってきてる。先ほどの流れでい

くとですね。年齢の高いとかあるとは思いますが、こういった背景のなかで今後アクションというか今までどおりの話のなかであってるところだと思うんですが、これに対しての例えば太良町の病気になりやすい何か漁業、水産業とかいろいろありますよね。そんななかでのアセスメント、例えば漁業だとかこういう病気になりやすいとか。そういうところでいうのは情報を集めたりはされてるんですか。地域診断、地区診断と申しますか、そういうところですけども、あるでしょうか。

○健康増進課保険係員（福田里美君）

お答えいたします。

KDBシステムという国保データベースシステムというものがあまして、それが医療と介護と健診のデータを突合するデータになるんですけど、それで毎年地区診断じゃないですけども、太良町の医療費が何に使われてるかというものを分析しております。それでやはり高血圧が一番多かったりとか、入院費は年齢層に応じて50代の脳梗塞が多いとかそういうものもありますので、やはりどうして血圧が高いかというところがまだ分かりはしないんですけども、農業とか漁業でどうしても力仕事ではやっぱり塩分が必要なのかとかいうそういう根拠は想像しかないんですけどもそういったところで高血圧の予防が脳梗塞の予防に繋がるというようなアセスメントをしておりまして、今も保健指導で力を入れているところでございます。

以上です。

○大鋸委員

そういったデータを是非活用していくというか、やっぱり人が病気になるていうのはちょっと負の嫌だとか恐怖や恐れがちょっとあったりですね。生活全般が変わるんじゃないかと生き方そのものが変わるように感じてしまうところがあるので、どうしても健診に行くとその病気が見つかって自分の生活を変えなきゃいけないんじゃないだろうかとそういうほうにしか向かないていうのもあるんじゃないかなと思うんですよね。ですが普通の生活の積み重ねがそのいろんなものを作っていくわけなので、普通の生活に目を向けて行けるようなそういうデータがあるのであれば、じゃ普通の生活どうですかみたいのところですね。今もされてるとは思うんですが、もっと有効活用されていったほうがいいんじゃないかなというふうに思って、今ずっと体調が悪い人はちょっとこうやって在宅で増えているんじゃないかなていうのがありますので、余計ですねそこでのアプローチていうのをされていければいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

質疑がないので質疑を終了いたします。討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

討論ないので採決いたします。

よって、これより議案第 59 号及び議案第 60 号の 2 議案を一括して採決をいたします。

議案第 59 号 令和 4 年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 60 号 令和 4 年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、以上
2 議案は原案どおり認定すべきことに御異議ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案第 59 号及び議案第 60 号の 2 つの特別会計歳入歳出
決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

次に漁業集落排水特別会計、簡易水道特別会計及び水道事業会計を一括して審議したい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 61 号 令和 4 年度太良町漁業集落排水特別会計歳
入歳出決算の認定について、議案第 62 号 令和 4 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決
算の認定について、決算書の 278 ページから 309 ページまで、行政実績報告書では 92 ペ
ージから 96 ページまで、及び議案第 63 号 令和 4 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及
び決算の認定についての一括審議に入ります。

議案第 61 号 令和 4 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 62 号 令和 4 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 63 号 令和 4 年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

行政実績並びに事業実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○環境水道課長（川崎和久君）

《漁業集落排水特別会計、簡易水道特別会計、水道事業会計の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

以上3つの会計について説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

なお、先ほど申し上げましたように、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手発言を求め、委員長の許可を得て、会計名と関係書類及びページ数を言ってから簡潔な質問をお願いしたいというふうに思います。質疑の方ございませんでしょうか。

○山口委員

行政実績報告書の96ページの施設の概要簡易水道、飲料水供給施設有収率が今年下がっているところが多くてどうかすると10ポイント近く下がっているところがあったりして、合計でも前年73.13から69.30ということで何かポンプが絶好調過ぎて全体的に有収率が下がる要因であるんですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

今回有収率の低下ということでの御質問だと思いますけど、この有収率につきましては、管路の経年劣化による漏水が主であります。特に大浦地区につきましては、漏水の修理のほうも数につきましては21件、漏水修理を行っております。そういった管路の劣化による漏水に伴う有収率の低下と考えております。

○山口委員

伊福とかは、わりと最近管路を更新されていると思うんですけども、去年の92.28から82.40ということで結構ガクンと落ち込んでるというのがあって、これも管の劣化によるものなのかそれともよく分からん圧力が掛かっているようなことがあるのか。どういう原因が考えられるんですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

伊福地区につきましては、一般のほうから繰入金をいただいて管路の更新を図ってまいりました。今回有収率の低下にあたる原因の箇所につきましては配水池から江岡のほうへの下り管がございました。そこにつきましては伊福地区の更新の際に、そちらからの江岡地区への給水を見直し国道のほうに管路を迂回させて更新を図っております。ここの配水池から江岡までの下り管につきましては、まだ旧管でございましてそちらのほうを通した水が漏水をいたしまして、今回有収率の低下になっている状況でございます。現状におきま

しては現在下り管の上のほうで仕切弁のほう止めまして漏水のほうを防いでいる状況でございます。

以上でございます。

○山口委員

その漏水している箇所とかの特定というのはやっぱり毎年うまくなっているというか、だいたいあたりをつけるっていうのは、皆さんうまくなってきているような状態という認識でいいですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

職員につきましても、日々の点検、排水量の把握とか執務室のほうに集中監視などがございまして排水量の日々確認しながら増えた段階であれば水源に行つて音調棒もしくは音波探知機を用いて箇所の特定に至っている状況でございますが、なかなか端的には短期間では技術の継承というのは難しく日々経験値を増やしていけばそういった漏水箇所の特定に繋がる技術が習得できると思うんですけど、まだまだちょっと1年目、2年目の経験ではちょっとそこまで場所の特定をピンポイントでできるようなまだまだ技術ではございませんので、今後もそういった機器の操作または経験を増やしまして技術の継承をできたらと考えているところでございます。

○所賀委員

水道事業会計決算書の2ページを見ていただきたいと思います。この収入のところに（1）企業債1,200万円こういうふうに書いておりますが、これの借入れをした理由。何に使ったのか。

○環境水道課長（川崎和久君）

企業債の借入れの1,200万円につきましては、資本的支出のほうの工事費のほうに支出しております。

以上でございます。

○所賀委員

そうしますと企業債明細書にもそういうふうに書いてあります。18ページになりますが、ここに令和4年度政府企業債、令和5年3月27日の。同じようにまた政府企業債で1,000万円。それぞれ合わせてこの1,200万円になるというふうに思いますが、これ利率を見ますと200万円のほうの利率が0.8%、償還終期が令和20年ですので、15年償還になると思います。1,000万円のほうが1.3%の利率、これ1,200万円の利率の0.8%のほうと一緒に借入するということはできんやっただですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

企業債明細書の200万円と1,000万円の企業債についてということでございますが、この200万のほうですね、ポンプの更新費用に支出した200万円の概要でございます。1,000

万円については管路の方でございまして、各々耐用年数が違いましていっぺんに借りるということができないものですから今回ポンプと管路の耐用年数にあわせて起債額を借り入れたところです。

○所賀委員

これいろいろその借り入れたお金の使い道としては、今言われたようにポンプの取替えはこれとこれしか借りれんですよとか、国の決まりに基づいた利率ということで理解して良かと思いませんか。

○環境水道課長（川崎和久君）

利率と申しますか、ポンプの耐用年数が15年、管路が40年という形で耐用年数が設定されております。それに基づき借入のほうも各掛かった費用を繰り上げて借り入れますので利率につきましてはそういった形でこう耐用年数が短くなればポンプの方の利率につきましては0.8%、15年で0.8%管路につきましては30年で1.3%というようなその設定になってくるものと考えております。

○坂口委員

ポンプは何年にいっぺんぐらい更新しよつとかな。

○環境水道課長（川崎和久君）

基本的には耐用年数15年と設定がされていますけど、うちのほうで各施設の保守点検のほうで隔年で行っておりまして、そういった保守点検の状況をみて更新しておりますが、毎年1件ずつくらいは更新をかけている状況でございます。

○坂口委員

分からんことはなかとぼってん、結構今あんまい水道の供給の使いよらん状況、減ってきよったいね。使用料。そういう状況のなかで例えば毎年検査しながら換ゆつとはわからんことはなかとぼってんが、そういうとも例えば延ばすことができないのかどうか。検査に来て言われたけんが、例えば耐用年数が10年、そいが15年に延ばさるつとかさ。そういう工夫はできんとかなど。

○環境水道課水道係長（山口武徳君）

お答えします。

先ほど坂口議員さんが言われたとおり15年という耐用年数は大体設定されてるんですけども、検査でちょっと危ないよという話がきたら、来るまでは伸ばしている状況です。ですから20年で換えてるところもありますし、また25年延ばすてなるべく使える分は長く使える様にはいしてます。15年きたら換えてるという状況じゃなくて、検査の結果もう換えたほうがいいですよきたら次の年換えるというふうな形をとってますので。15年という設定で換えてるわけではありません。

○坂口委員

それは分かった。そいけん多分伸ばしていきよるやろうにやて消防自動車もしかりばってんね。やっぱい今の機械はわりかしよかたいね。よかていうぎといかんとやろうばってん。……とすればある程度のところで換えとったがガタッていって換えろうでしたら大変なことやっけん、そん前に換ゆつとは分からんことやなかとやろうけどさ。その辺の判断ていうのは誰が判断しよつとかなと思つて。その業者に頼んどるのか、皆さんたちが判断しよつとかな分からんばってんですよ。是非そこんにきをさ、15年ばやっぱい今なら考えよれば最低20年ぐらいは持つわけね。潮水じゃなかとやっけんさ。我々もむちやくちや延ばしよつとばってんさ。そして有収率もあんまい町民が利用しよる量も減つてきよつたい。そういう状況のなかでやっぱい無駄ていうぎといかんとばってん、そういう状況はもう頭のなかには是非入れてもろうてね。簡単に水中ポンプあたりもそぎゃん簡単に悪なつてことはなかけんね。その辺も是非後の人のためにもそがんとば引き継いでもらいたかなと思つて質問しました。

○環境水道課長（川崎和久君）

先ほど坂口議員さんの御意見のとおり私どものほうは……耐用年数で交換しているわけではございませんので、専門の業者の点検結果等を踏まえて今後そういったポンプについても長く使って経費の削減に務めていきたいと考えております。

○所賀委員

実績報告書の92ページに漁業集落排水特別会計歳入の欄に⑤の公営企業会計適用債470万円というこれどういったこと。どういった内容のものですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

公営企業適用債につきましては、現在漁業集落特別会計を令和3年度から令和5年度までの期間で企業会計と移行するところを業務として行っております。それに伴う委託費用でございます。これにつきましては、総務省のほうから要請がございまして行っている事業でございます。

以上でございます。

○所賀委員

委託費ですね。そうすると令和3年ではこれは200万円の決算になつたとたわけですね。これは令和4年度においては470万円というふうにこれ毎年、毎年金額が違ふわけですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

これにつきましては3年間の継続費として予算のほうを設定しております。それでその予算内で3年間の出来高によって支払われるものでございます。

以上でございます。

○所賀委員

出来高高いですか。そうすると令和3年においては、出来高が200万円だったということですね。そうすると何で毎年、毎年倍以上も。大して変わらん作業やなかとかていうふうな感じがするわけですが、何で470万円という金額。極端に倍以上の金額。

○環境水道課長（川崎和久君）

令和3年度につきましては、期間的にも入札から年度末までの期間もございませんで、業務的にもこの200万円に相当する業務内容で委託業務なされております。今年度につきましては、固定資産の整理から例規までの作業を行っていただいておりますところでございますけど、その業務量にあたる金額が470万円ということでございます。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

年によって金額が変わる理由は。

○環境水道課長（川崎和久君）

進捗状況でございます。業務の進捗状況にあたるものでございます。

○所賀委員

分かったような、分からんような感じになっとですけど。そうすると令和3年度の200万円というのは令和4年の470万円に比べて半分以下ですが、これが委託した時期が約5か月分ぐらいやったと。ざっくりいえばそんな感じでいって、また令和5年度においては恐らく470万円ぐらいは発生するだろうという想定を持っておく必要があるということですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

発注時期につきましては、令和3年度は12月6日履行が開始されております。そして業者が決まった段階で令和6年3月20日までが工期の末になっておりますが、その年割の作業のほうを打ち合わせをいたしまして、それについて額のほうもある程度設定されております。

○山口委員

関連なんですけど、その94ページ簡水特別会計のほうで公営企業会計適用債これ2,700万円、で歳出について委託料2,629万3,000円ということ、そっちでも2,700万円というお金で受託をされていますけれども、これも複数年にわたってこの2,700万円とかそういうお金を委託先に支払い続けるということでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

簡易水道特別会計が委託料につきましては、令和3年、4年の2ヶ年で業務委託になっております。その令和4年度分の委託費用が2,629万3,000円となっていることでございます。

○山口委員

これ目的は何なんですか。そもそもこれをやり始めた。

○環境水道課環境係長（西田一夫君）

この公益企業化ですけれども、これについては平成31年の3月に総務大臣から特別会計についても公営企業会計、水道でやってるような損益計算書で収支、損益、貸借対照表とかそういったものを作って特別会計についても企業化するようなかたちでやれていうことでこの簡易水道については令和5年度から、今年度からやっております。私のほうの漁業集落排水についても令和6年度からまでしかも令和6年度には必ずやれていうことになっておりますので、それに向けた作業でございます。

以上でございます。

○山口委員

何かよく最近ですけど、水道事業とか下水道とか民営化あると思うんですけど、何かその助走みたいな感じに見える部分もあってちょっと民営化とかはもし話のあっても慎重にやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○坂口委員

93ページの竹崎の漁集ですけれども、こう見よればどんどんていうことはなかつですけど、ある程度こう減っていくような状況たいね。いろんな努力されて機械とかなんとも工夫しながら努力されておられたとは分かつですけど、今後竹崎漁排についてどのような考えを持たれておるのか。非常に今から先増えるていうことはまずなかわけやっけんですよ。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

議員言われるようにどうしてもこの人口減少に伴って使用料のほうの減少ということで進んでいておりますけども、今後こういった機器の更新費用等々につきましては担当課といたしましても補助等を活用しながらそういった一般会計からの繰入金に頼らず補助を活用しながらそういった更新を努めていきたいと考えております。どうしてもちょっと使用料の料金につきましては、ある程度一般のご家庭の合併浄化槽なり汲取り料金ともある程度公平性を保ちながらいかなければいけないので、ちょっと料金上はできませんがそういったことで費用の削減に務めていきながら運営していきたいと考えております。

以上でございます。

○坂口委員

なかなか漁集については百武町政時代にもあった試金石ということでなかなか料金を上げられないような状況ですね、そういう状況やっけんが、町が負担していかざるをえんかなていうところもあってあいどん皆さんが努力してくいたおかげでどうにか……今後あいどん減るような状況になってくるけんね。その先を見越しながらやっばいいくらいで

も上げんばいけんときは上げんばいかんてような状況も見ながら、我々なかなか上ぐつとできんたいね。今までずっとやってきとっけんさ。頑張って努力してください。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは質疑がないようですので質疑を終了いたします。討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

討論ないので採決いたします。

よって、これより議案第 61 号及び議案第 62 号の 2 議案を一括して採決いたします。

議案第 61 号 令和 4 年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 62 号 令和 4 年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 2 議案は原案どおり認定すべきことに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案第 61 号及び議案第 62 号の 2 つの特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に議案第 63 号 令和 4 年度太良町水道事業会計剰余金の処分および決算の認定について本案は原案どおり可決、および認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案 63 号 令和 4 年度太良町水道事業会計剰余金の処分および決算の認定については原案どおり可決および認定すべきものとするものと決定しました。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 13 時 15 分 再開

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

議案第 64 号 令和 4 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

次に、議案第 64 号 令和 4 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

事業実績について太良病院事務長の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては簡潔にお願いしたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

《町立太良病院事業会計の事業実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手をもって発言を求め、委員長の許可を得てから、決算書及び審査意見書のページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

4 ページ損益計算書を見てください。いつもここすぐ見たかとはすけど、2 番医業費用の給与費のところこれが 6 億 7,432 万円というふうになってまして、医業収益と比べた場合のその給与費が占める割合、これが 74.42%で昨年度からすると 1.6 ポイントぐらい下がってはおっとですが、それは入院収益が落ちてますが、この外来収益のほうが上がってわけですね。これのおかげかなと。結局収益が上がった分給与が下がったというふうに見ゆっとですが。もしこれがこの収益が例年並みだと見たときには、やっぱり給与費は高かて思うとですよ。ずっと前も聞きよつごと当初 60%を目指していただきたいなという気持ちがあつとですがちょっと給与費について今後の見通していいいますか、医業収益が何とも言えんところではあるでしょうが、その辺のバランス的なところはどのように考えられていますか。

○太良病院事務係長（中野浩輔君）

事務長の意見じゃないですけど、私が給与を下げるつもり一切ありません。このままでいってやはり収益を上げていくつもりでおります。今回までもやっぱりまだコロナの影響とかあつて収益を思うように上げてないところがありますが、今後も物価も上昇とか、例えば生活における食糧費、あとそういったガソリン代の高騰とか。そういったものでもうかなり各家庭の支出というのが抑えられてくるんじゃないかと思つてます。その中でも給料を抑えてしまったら、もう生活が出来ないかなとスタッフたちが。町民の皆さんも結構当院で抱えていますので、その人たちのためにも給料は絶対下げないで、収益を上げていくという方針をとろうと思つてます。

以上です。

○所賀委員

ほかの自治体公立病院もあって思うとですが、と比べたときに太良病院が支払っている給料というのは一概に、簡単に比較せろていうわけいかんでしょうけど、比較した場合に太良病院のほうは高かいですか。安かいですかというような聞き方についついなってしまわすわけでしょうけど、その辺ほかの自治体病院と比べてどうですか

○太良病院事務長（中野浩輔君）

お答えします。

基本的に民間病院の幹部クラスは高いですね。でも今やはり残業とかそういったもので叩かれてるところがいっぱいありますので、本当は仕事をいっぱいしてるのに給料が抑えられてると。そういった優秀な人材というのはもうよそに逃げていってる状態です。太良病院の給料というのは正当じゃないかなと思ってます。もらってない人はもらってない人でやっぱりいるかなと。もらいすぎもいるかなと思いますので、そこら辺を調整しながらいきたいと思ってます。

以上です。

○所賀委員

ここで給与に反映してくっと思うとですけど、職員さん、正職員さんの数が平成3年度からすると平成4年度よりは男の方が1名、女の方が2名増えてて、合計3名正職員さん増えとっんですけど、増えとっ割にはその給与費がちょっと下がってるというような。正職員が増えてその辺の反映はされとっんですけど。

○太良病院事務長（宮崎達也君）

お答えします。

令和3年度と比べたときには、医師が1名辞められてますのでそこで医師が辞められてほかの職員が増えてるということで職員数は増なんですけども、給与費は若干抑えられてるのではないかなと思います。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかにございませんか。

○峰委員

簡単な質問ですけど、今年に春過ぎだったと思いますけど、油津の個人病院さんが閉院されました。それで患者さんがかなりいたとは思いますが、その患者さんが結局太良病院のほうに移られて経営状況としては影響はあったのか。それともあまり変わらなかったのか、その辺の状況はどうなのかちょっとお尋ねいたします。

○太良病院事務係長（中野浩輔君）

今現在の状況ではそこまで変わってないと思います。初めは医師が減った上に、外来増えたらちょっと困るなていうところもあったんですけど、よその病院でも分散されていってるみたいで。もともと太良病院の方で田代先生のところに行かれた患者様もいらっしや

って、そういうこともあってまだ今のところはさほど影響はございません。良くも悪くも。
以上です。

○峰委員

私の聞いたところではかなり多くて待っとかんばいいかんていう話ば聞いたけん、かなり太良病院のほうに患者さんが行かれたのかなと思いましたが。そうでもないということですね。分かりました。

○太良病院事務係長（中野浩輔君）

待ち時間については、やはり内科医師の1名減ていうのが大きかったんじゃないかなと思っております。それを解消すべく予約制を積極的に取り入れて待ち時間を少なくするようには努めております。

以上です。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに何かございませんでしょうか。

○山口委員

4ページの3.医業外収益費(補助金)でこれ2億6百万ていう価格がきてるんですけど、これ去年より減ってるけれども、2億ていうのは相当な額ですけれども、この内容ていうのはどういうものになるんですか。

○太良病院事務職員（宮崎達也君）

お答えします。

内訳的には一般会計からの補助金が1億6,542万8,000円で、県からの補助金として4,063万6,690円となっております。県の補助金はコロナ対策の補助金として頂いているお金であります。

○山口委員

これはもう5類になったりとかそのもろもろの理由で投資はそんな巨額な額ではないだろうという。

○太良病院事務職員（宮崎達也君）

お答えします。

前年の10月以降そこからも病床の確保とか減らされてきて、もう今年はその補助はないという状況です。

○山口委員

そしたらこれ結構補助金がでかいだけに、今年黒字に持ってくるていうのが結構難しくなってくるのかなと思うんですけども、その今年の見立てはどんな状態ですか。

○太良病院事務係長（中野浩輔君）

お答えします。

補助金はやっぱり入ってくると思うんです。今までがもらい過ぎたというのが、コロナが去年、一昨年比べて去年が2,800万円ぐらいマイナスなんですよね。今年はもう全く見込んでいないと。ただそれだけリスクも冒して2年間、3年間やってきましたので、外来の患者数とか入院の患者数というのがやはり戻ってきておりますので。入院に関しては今月、先月がちょっとマイナスに、例年よりちょっと低いかないというくらいで。あと4月からはかなり数字が戻ってきておりますので今のところは大丈夫かなと思っております。

以上です。

○山口委員

やっぱり入院とか外来とかっていうのが、そのコロナの状況に比べてまた数が戻りましたって、嬉しいような、嬉しくないようなですね。何か病気の方が増えてくるのは嬉しくないですけど、病院の経営的にはプラスに働いていると。何とかとんとんぐらいにですね。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかにございませんでしょうか。

○副議長（川下武則君）

数字よりも何もかもこの前から太良病院の中がいろいろごたごたしよるっていうような話もちろん事務局やっけんある程度分かっといしゃって思うばってんですよ、病院の怪我を治したり、内臓を治したりするとこばってんが心のケアが一番大事なんですよ。病院であんまりそういうことがないようにもうちょっとこう朗らかにじゃなかばってんが、看護婦さんにしてもお医者さんにしても来る患者さんにしてもいい雰囲気でご診療をしてもらったりですよ、治してもらったりそういうケアをあなたたち事務局を含めてそこんたいをしてもらいたかなと思えよとですけどそこら辺のお考えはどうかなと思ってですよ。本当は事務長に聞くべきですけど。事務長がいないのであなたたちに聞くとばってんがどうでしょうかね。

○太良病院事務係長（中野浩輔君）

お答えします。

そこまで私も詳しくは内容は分からないんですけど、ちょっとジャニーズの話じゃないんですけど、本当にそこまで詳しくないので後ほど事務長にお答えしてもらってよろしいでしょうか。

○山口委員

16 ページの購入した機械に遺伝子解析装置1台であつとですけど、これ何の機械ですか。

○太良病院事務職員（宮崎達也君）

お答えします。

遺伝子解析装置はPCR検査の装置で発熱外来とか増えてきましたので、1台新設したという次第であります。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに何か御質問、質疑ありませんでしょうか。

○所賀委員

さっき聞かれた補助金に絡んでくるかなていう質問ばしたいと思いますが。太良病院は不採算地区ということで認定されとつとですよ。これ1床あたり84万2,000円×60床で5,052万円という年間の不採算地区に対する補助金が掛かっつとて思うとですが、これは今もあってますか。

○太良病院事務職員（宮崎達也君）

お答えします。

今も計算して一般会計からいただいております。

○所賀委員

このお金を補助金医療外収益の補助金のほうに入るというふうに思いますが、この60床をコロナ患者の受入れということで病室、病床を確保しておかンばいカンやったですよ。それとは関係なくこの補助金というのはコロナとは関係なく出たのかどうか。また今もコロナの病床、病室を確保してる状態なのかどうか。

○太良病院事務職員（宮崎達也君）

お答えします。

この60床というのはその1年のなかで一番埋まった病床数ですね。ある病床数じゃなくて60床埋まったら60床というふうにいただいて。昨年度の算定ではコロナで確保した分の病床はもう入ってるものと計算して計算してます。

○所賀委員

今もコロナの確保しとつとですか。

○太良病院事務職員（宮崎達也君）

今は一応受入れ医療機関とはなってますけども、患者が来られた場合にはその病床というのは確保してあります。

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

ほかに質疑ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

それでは質疑がないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、討論の方ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第 64 号 令和 4 年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、
本案は原案どおり可決及び認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（竹下泰信君）

異議なしと認めます。よって、議案第 64 号 令和 4 年度町立太良病院事業会計剰余金の
処分及び決算の認定については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本日は 6 つの案件を終了しましたので、これにて散会したいと思います。
第 2 日目の 12 日です。9 時 30 分からの再開ですので、よろしくお願い致します。
どうもお疲れさまでございました。

午後 1 時 30 分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証す
るためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 竹 下 泰 信